

電動カートの購入費補助金について（令和3年度新規事業）

～高齢者の方の暮らしを応援～

電動カートの購入費を補助します！

この事業は、在宅の高齢者の方に対し、電動カートの購入費を補助することで、高齢者の方が外出する際の利便を図り、自立した生活を送れるよう支援するものです。

古座川町電動カート購入費補助金（概要）

Q1 電動カートってなに？

主に、高齢者の方向けに作られた電動で動く乗り物のことで、ハンドル等の操作で座りながら移動ができます。また、道路交通法上は、歩行者の扱いとなるため、自動車運転免許は必要ありません。

Q2 どのような方を対象にしていますか？

- ・在宅で町内に住所を有し、かつ、居住している65歳以上の方
- ・町県民税非課税世帯の方
- ・電動カートがないと、一人で買い物や外出等が困難な方 など

Q3 補助金の額はいくらですか？

- ・購入に要する費用（上限30万円）の3分の2以内（千円未満切り捨て）
- 最大20万円まで補助金を交付します！！

Q4 どのような経費が補助の対象になりますか？

- ・本体価格のみ（追加装備、送料等は除きます）

Q5 補助金を活用するにあたって注意する点がありますか？

- ・購入する前に必ず役場健康福祉課まで申請をしてください

※古座川社協では、購入等を検討する際の参考にしていただくために、電動カートの貸し出しを行っています。

（※貸し出しの状況により、利用できない場合があります）



◎その他、申請手続きや制度内容の詳細については、役場健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ
古座川町保健福祉センター内 健康福祉課
☎0735-67-7112